

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果ダイジェスト

評価結果ダイジェスト

▼全体の評価講評 ▼サービス分析結果 ▼利用者調査結果 ▼事業者のコメント

平成19年度

知的障害者通所更生施設[経過措置]

事業所名称	新宿区立新宿生活実習所
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO専門職ネット
評価者	修了者No.H0401019 修了者No.H0301018 修了者No.H0201052
評価実施期間	2007年7月2日～2007年11月27日

全体の評価講評

▶ 詳細はこちらから

特に良いと思う点

- 事業所としてのミッションに基づく経営改革、サービス向上、職員の育成を目的とした取り組み
- 社会参加を重視し、さまざまな体験ができる日中活動の取り組み
- 多様なコミュニケーション手段を用いた個別支援

さらなる改善が望まれる点

- 職員の就業状況の改善
- 年度計画の進捗管理と職員間の連携
- 個別支援計画実行経過の記録と検証

[このページの一番上へ](#)

サービス分析結果

▶ 詳細はこちらから

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画に基づいて自立(自律)生活が営めるよう支援している	A
【講評】 詳細はこちら	
- 日々の生活支援・日中活動支援の内容は、個別ケース記録に記録されている。それらは、... - 利用者とのコミュニケーションについては、職員が大きな声でゆっくり話す、ジェスチャ... - ケアホームの利用者には、ケアホームとの連絡会の中で利用者の自立生活に関する情報を...	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A+
【講評】 詳細はこちら	
- 当事業所では、有料の活動(例えば、材料費、交通費、外食費など)を含めて、数多くの... - 活動室、廊下なども広く、プレイルーム、光や音による感覚刺激を行うスノーズレン室も... - 利用者が、多くの人とのふれあいをもち、さまざまな社会生活の体験を得るために、施設...	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 毎日の検食、喫食状況の確認、月1回の給食会議、年2回の嗜好調査などによって、利用...
- 生活支援マニュアルにおいて、利用者への食事介助の方法が定められている。ただ、個別...
- きざみ、一口大などの食形態、自助具も利用され、利用者の偏食への対応もなされている...

4. 身の回りの支援に関しては、利用者の立場を考えてサービスを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 登降園のための送迎においては、車5台（リフト付1台）に職員が添乗し、ドアツードア...
- 利用者の家庭の状況によっては、日中の空き時間帯を使って、短期入所施設の浴室を利用...
- 利用者への声かけ、見守りを中心とした働きかけにより、利用者が主体的に自分でできる...

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 当事業所では、看護師によるバイタルチェック及び状態観察、月2回の嘱託医（精神科）...
- 利用者について、施設内での体調不良や発作、怪我が発生したときは、家族に連絡すると...
- 利用者の発作、怪我など体調急変の場合については、危機管理マニュアルに基づき、家族...

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 入所式、2泊3日のグループ別旅行、施設祭りなど主な行事の実施に当たっては、保護者...
- 施設の各活動室は、明るく清潔に保たれている。換気、冷暖房については、各活動室ごと...
- 日常生活に対する決まりごとについては、個別支援計画、プラン作成時の面談において、...

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 利用者に関する件で家庭に連絡する際には、さまざまなコミュニケーション手段を用いて...
- 施設の主な行事は、保護者会と共同で開催されている。保護者の主体的な取り組みによっ...
- 保護者会では、福祉制度、障害者年金、行政の福祉計画など福祉に関する情報を家族に提...

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 土日にも利用者が地域の一員として、その生活の幅を広げることができるように、居宅支...
- 地域のお祭りへの利用者の参加、施設の「ぼれぼれ祭り」への地域の人の参加呼びかけな...
- 当事業所は、保健センター、保育園との複合施設となっている。そのため、合同防災訓練...

評点の内容
▶ [詳細はこちらから](#)

[このページの一番上へ](#)

利用者調査結果

▶ [詳細はこちらから](#)

※読み上げソフトをご利用のかたへ
パーセンテージの読みあがりは「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「無回答」
の順番で読み上げられます。

有効回答者数/利用者総数
30/43

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ 無回答・非該当

1. 食事の時間は楽しみに なっているか	96.0%	どちらともいえない: 3.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
2. 活動は楽しいか	96.0%	どちらともいえない: 3.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
3. 利用者は必要ときに 支援を受けているか	93.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%	6.0%
4. サービス提供にあたっ て、利用者のプライバシー	76.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%	23.0%

は守られているか	
5. 利用者の気持ちは尊重されているか	96.0% どちらともいえない:0.0% いいえ:3.0% 無回答・非該当:0.0%
6. 職員の対応は丁寧か	96.0% どちらともいえない:3.0% いいえ:0.0% 無回答・非該当:0.0%
7. 個別の目標や計画を作成する際に、利用者の状況や要望を聞かれているか	83.0%10.0% いいえ:3.0% 無回答・非該当:3.0%
8. 【個別の目標や計画について説明を受けた方に】 個別の目標や計画に関する説明はわかりやすかったか	100.0% どちらともいえない:0.0% いいえ:0.0% 無回答・非該当:0.0%
9. 【過去1年以内に利用を開始し、利用前の説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか	はい:0.0% どちらともいえない:0.0% いいえ:0.0% 無回答・非該当:0.0%
10. 不満や要望を事業所や職員に言いやすいか	56.0%33.0%6.0% 無回答・非該当:3.0%
11. 利用者の不満や要望はきちんと対応されているか	73.0%16.0%10.0% いいえ:0.0%
12. 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか	86.0%6.0%6.0% いいえ:0.0%

■ はい
■ どちらともいえない
■ いいえ
■ 無回答・非該当

[このページの一番上へ](#)

事業者のコメント

* 以下の項目は事業者によって、自ら更新される情報です。

[このページの一番上へ](#)

[福ナビトップへ](#) |
 [サイトマップ](#) |
 [メルマガ登録](#) |
 [ご意見・ご要望](#) |
 [特集](#) |
 [アクセシビリティについて](#)

Copyright©2008 (財)東京都高齢者研究・福祉振興財団

【問合せ】メールアドレス:fukushiit@fukushizaidan.jp 電話:03-5206-8733

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 全体の評価講評

全体の評価講評

▼全体の評価講評 ▼コメント

平成19年度

知的障害者通所更生施設[経過措置]

事業所名称	新宿区立新宿生活実習所
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO専門職ネット
評価者	修了者No.H0401019 修了者No.H0301018 修了者No.H0201052
評価実施期間	2007年7月2日～2007年11月27日

全体の評価講評

特に良いと思う点

・事業所としてのミッションに基づく経営改革、サービス向上、職員の育成を目的とした取り組み

当事業所では、母体となる法人のミッションに基づき、さらにサブミッションとして「安心できる地域生活と充実した日中活動の支援」を定めている。経営層は、このミッションを達成するとともに、障害者自立支援法の施行に伴う新たな環境に適合することが大事と考えている。そのため、事業所としての今後の方向性を職員に説明し、経営改革をすすめようとしている。具体的には、職員との個別面談に基づき、サービス向上に向けた各職員の役割と責任を明確にし、職員の自己評価制度を取り入れた新人事考課制度の導入に向けた取り組みが始まっている。

・社会参加を重視し、さまざまな体験ができる日中活動の取り組み

日中活動として多様なプログラムが、用意されている。例えば、油絵を描く絵画、感覚刺激のスヌーズレン、地域センターを利用した調理実習、外部講師による音楽活動など、特色ある活動が多い。また、毎週金曜日に実施している「社会活動日」の活動はユニークである。すなわち、利用者の状況に合わせて、長・中・短距離に分けて、施設外活動の取り組みを行うもので、利用者は交通機関の利用体験をし、人が多く集まる街、場所、建物での人とのふれあい体験、レストランでのテーブルマナー体験などを積むことができる。

・多様なコミュニケーション手段を用いた個別支援

利用者との個別面談に基づき、利用者の状況に応じた多様な個別支援プランが作成されている。支援活動を行うに当たっては、特に利用者の意思をできるだけ尊重するようにしており、利用者の同意を得ながら進めるようになっている。その際、重視しているのが利用者とのコミュニケーションである。支援者は、各種の動作や簡単な言葉、写真や絵カード、現物を指し示すなどの方法によって、その都度利用者の意思を確認することが徹底している。また、個別支援計画に関する研究会活動も行われている。

さらなる改善が望まれる点

・職員の就業状況の改善

事業所ではこの間、業務の役割分担を明確にし、業務が特定の職員に集中しないように配慮する取り組みがなされてきた。今後は、さらに職員全員が、その能力を充分に発揮し、継続して働いていける環境をつくっていくことが望まれる。具体的には、福祉に携わる職員として必要な倫理・スキルを身に付けられるような個人別の育成計画を立てると共に研修の機会をさらに保障していくことが期待される。また、職員が余裕を持って自己啓発に取り組めるように、年次有給休暇の計画的取得も期待される。

・年度計画の進捗管理と職員間の連携

これまでも年度計画の中では、法人としてのミッション、事業所としてのサブミッションに基づき、管理運営方針、事業運営重点目標、日課及び週間予定、年間行事、研修計画、改善計画等を定めてきた。今後これらの計画をより確実に実行するために、業務ごとの担当者と目標を決め、職員相互の連携のもと実行していくく

みが望まれる。また、その達成の度合いの指標を明確にすると共に、定期的な進捗管理等を行うことにより、計画の遂行について実績評価を行ない、単年度で達成できない課題については中長期的な計画策定と進捗管理が期待される。

● 個別支援計画実行経過の記録と検証

事業所では個別支援計画作成プロジェクトチームによって立案された書式に従って、利用者一人ひとりに対する個別支援計画が作成されている。また、日々の利用者の状況は、個人ケース記録に記録されて管理されている。しかし、計画に沿った具体的な支援内容とその成果については必ずしも適切な記録がなされていない状況もみられ、個別支援計画に沿った経過の記録が課題としてとらえられている。今後は、これら計画の実行経過の記録とその成果についての検証を行えるしくみづくりが期待される。

[このページの一番上へ](#)

コメント

利用者調査については、家族会の場において、利用者の家族・保護者に対して、第三者評価の実施と利用者調査におけるアンケートの実施協力をお願いした。また、評価者2名により、利用者の日中活動の様子をグループごとに場面観察を行った。事業評価については、職員に対する説明の機会を設け、第三者評価の理解と記入法等を周知徹底した。サービス提供のプロセス等の現状については、利用者調査および訪問調査の機会に現場の一部の担当職員からも、実際の対応などの状況をうかがった。

[このページの一番上へ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#) | [特集](#) | [アクセシビリティについて](#)

Copyright©2008 (財)東京都高齢者研究・福祉振興財団

【問合せ】メールアドレス: fukushiit@fukushizaidan.jp 電話: 03-5206-8733

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > 組織マネジメント分析結果

組織マネジメント分析結果

▼リーダーシップと意思決定 ▼経営における社会的責任 ▼利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

▼計画の策定と着実な実行 ▼職員と組織の能力向上 ▼情報の保護・共有 ▼カテゴリ1～7に関する活動成果

平成19年度

知的障害者通所更生施設[経過措置]

事業所名称	新宿区立新宿生活実習所
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO専門職ネット
事業評価実施期間	2007年7月10日～2007年11月27日

リーダーシップと意思決定

1. 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている	評点
1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している	B
2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	A
3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	A
【講評】 詳細はこちら - 母体となる法人のミッションに踏まえて、施設独自のミッションとして「安心できる地域... - 経営層は、職員との個別面談等を通じて、自らの役割と責任を伝えようとしている。もっ... - 法人として事業所に係わる重要な案件を決定する場合には、利用者個別面談、月1回の保...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

経営における社会的責任

1. 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる	評点
1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	A
2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	A
2. 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている	評点
1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある	A
2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	A
3. 地域の関係機関との連携を図っている	A
【講評】 詳細はこちら - 職員が守るべき規範等は、管理運営規定・職員の基本姿勢・行動指針において明示してい... - 事業所としては、これまでも、第三者評価の受審を通じて、業務に対する透明性の確保に... - 休日には、施設の設備を地域の余暇活動(ダンス・音楽活動など)のために開放している...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1. 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している	評点
----------------------------------	----

1. 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）	A
2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	A
3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	A
【講評】 詳細はこちら - 保護者会を通じて、利用者の一人ひとりの意向反映と解決については、苦情解決制度を利... - 利用者に対する個別面談（年1回）、嗜好調査、健康相談を実施することにより、利用者... - 地域の親の会、障害者の連絡会の行事に参加することにより、事業所として地域の福祉ニ...	



[このページの一番上へ](#)

計画の策定と着実な実行

1. 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる	評点
1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	A
2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	A
3. 着実な計画の実行に取り組んでいる	A
2. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	評点
1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	A
【講評】 詳細はこちら - 事業所の母体となる法人のミッションとともに当事業所のサブミッション（「安心できる... - 当事業所では、経営改革、サービス向上及び職員の育成を目的とした「人事考課実施プロ... - 事業所では、日頃の利用者の安全確保・向上のため、職員が注意すべき事項を、安全管理...	



[このページの一番上へ](#)

職員と組織の能力向上

1. 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる	評点
1. 事業所にとって必要な人材構成にしている	B
2. 職員の質の向上に取り組んでいる	A
2. 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる	評点
1. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	A
2. 職員のやる気向上に取り組んでいる	A
【講評】 詳細はこちら - 事業所では、事業所としてのミッション、サブミッション、ゴールを明確にした新しい人... - 事業所としての研修日程やテーマは、研修担当者会議において検討し、個々の職員に対す... - 事業所で働く職員として何をすべきかを明確にすることを目的として、現在「法人と共に...	



[このページの一番上へ](#)

情報の保護・共有

1. 情報の保護・共有に取り組んでいる	評点
1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	A
2. 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	A
【講評】 詳細はこちら - 事業所の「管理及び運営規定」の中で、「利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢」及び... - 事業所が収集した情報の中から、福祉制度、障害者年金、行政の福祉計画など保護者に役... - 個人情報の保護に関しては各種マニュアルの中で規定を設けることによって、職員に徹底...	



カテゴリー1～7に関する活動成果

1. 前年度と比べ、事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A
【改善の成果】 詳細はこちら 経営層は、障害者自立支援法の施行に伴って、事業所の方向性を明らかにし、経営改革の...	
2. 前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A
【改善の成果】 詳細はこちら 事業所では、人事考課制度の導入に際して、各職員の目標の設定と自己評価を明確にする...	
3. 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A
【改善の成果】 詳細はこちら 事業所での利用者に対するサービス提供だけでなく、利用者の地域生活を充実する観点か...	
4. 事業所の財政等において向上している	評点
1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている	B
【改善の成果】 詳細はこちら 事業所としての収入増加に限界がある中、新賃金規定及び人事考課制度の導入によって、...	
5. 前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している	A
【改善の成果】 詳細はこちら 給食の個別対応など、できるだけ本人の意思を確認した上で、サービスの提供を行うこと...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

[評点の見方](#)

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > サービス分析結果

サービス分析結果

▼サービス提供のプロセス項目 ▼サービスの実施項目

平成19年度

知的障害者通所更生施設[経過措置]

事業所名称	新宿区立新宿生活実習所
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO専門職ネット
事業評価実施期間	2007年7月10日～2007年11月27日

サービス提供のプロセス項目

サービス情報の提供	評点
1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している	A
【講評】詳細はこちら - 独自のパンフレットが作成されている。施設概要と利用手続きとともに、写真を中心とし... - 同一建物に新宿区保健センターがあり、地域を担当する保健師等に施設の情報を提供する... - 問い合わせに関しては、所長・主任が中心となって対応がなされている。見学希望者には... 評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	
サービスの開始・終了時の対応	評点
1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている	A
2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している	A
【講評】詳細はこちら - 契約に関する事業所の概要やサービス体制などの重要事項は、「重要事項説明書」として... - 養護学校高等部2年生から実習を受け入れ、実習所を実際に体験する場を設けている。ま... - 利用に当たっては、実習時に所属したグループや顔なじみの担当職員が受け入れることを... 評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	
個別状況に応じた計画策定・記録	評点
1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	A
2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している	B
3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している	A
4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	A
【講評】詳細はこちら - 個別支援計画(個別支援プラン)は、利用者・家族のニーズをきめ細かに把握し、各グル... - 各利用者の個別支援計画は、年2回の評価検討を実施して、評価の結果は本人・保護者に... - 利用者の個別の状況は、利用者の日々の活動を記録した「個人ケース記録」等によりファ... 評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	
プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	評点
1. 利用者のプライバシー保護を徹底している	A
2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
【講評】詳細はこちら - プライバシーの保護、人権擁護に関する規程は、管理・運営規程に「利用者の人権を尊重... - 危機管理マニュアル、業務管理マニュアルに従ったしくみづくりが行われ、注意を促した... - 他害や自傷が伴うパニックの対応については、職員が個別に対応し、落ち着かせるなど抑... 評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	
事業所業務の標準化	評点
1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	A
2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	B

3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	A
【講評】詳細はこちら - 利用者の日常のサービスに対する基準書・マニュアルについては、安全管理・業務、生活... 「サービス研究チーム」を中心としたサービスの改善へ向けた取り組みが見られる。月に... - 日々の利用者の状況や対応については、職員の朝・夕の打合せにおいて活動グループごと...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	
このページの一番上へ	

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画に基づいて自立(自律)生活が営めるよう支援している	A
【講評】詳細はこちら - 日々の生活支援・日中活動支援の内容は、個別ケース記録に記録されている。それらは、... - 利用者とのコミュニケーションについては、職員が大きな声でゆっくり話す、ジェスチャ... - ケアホームの利用者には、ケアホームとの連絡会の中で利用者の自立生活に関する情報を...	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A ⁺
【講評】詳細はこちら - 当事業所では、有料の活動(例えば、材料費、交通費、外食費など)を含めて、数多くの... - 活動室、廊下なども広く、プレイルーム、光や音による感覚刺激を行うスヌーズレン室も... - 利用者が、多くの人とのふれあいをもち、さまざまな社会生活の体験を得るために、施設...	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A
【講評】詳細はこちら - 毎日の検食、喫食状況の確認、月1回の給食会議、年2回の嗜好調査などによって、利用... - 生活支援マニュアルにおいて、利用者への食事介助の方法が定められている。ただ、個別... - きざみ、一口大などの食形態、自助具も利用され、利用者の偏食への対応もなされている...	
4. 身の回りの支援に関しては、利用者の立場を考えてサービスを行っている	A
【講評】詳細はこちら - 登降園のための送迎においては、車5台(リフト付1台)に職員が添乗し、ドアツードア... - 利用者の家庭の状況によっては、日中の空き時間帯を使って、短期入所施設の浴室を利用... - 利用者への声かけ、見守りを中心とした働きかけにより、利用者が主体的に自分で行ける...	
5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている	A
【講評】詳細はこちら - 当事業所では、看護師によるバイタルチェック及び状態観察、月2回の嘱託医(精神科・... - 利用者について、施設内での体調不良や発作、怪我が発生したときは、家族に連絡すると... - 利用者の発作、怪我など体調急変の場合については、危機管理マニュアルに基づき、家族...	
6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている	A
【講評】詳細はこちら - 入所式、2泊3日のグループ別旅行、施設祭りなど主な行事の実施に当たっては、保護者... - 施設の各活動室は、明るく清潔に保たれている。換気、冷暖房については、各活動室ごと... - 日常生活に対する決まりごとについては、個別支援計画、プラン作成時の面談において、...	
7. 施設と家族等との交流・連携を図っている	A
【講評】詳細はこちら - 利用者に関する件で家庭に連絡する際には、さまざまなコミュニケーション手段を用いて... - 施設の主な行事は、保護者会と共同で開催されている。保護者の主体的な取り組みによっ... - 保護者会では、福祉制度、障害者年金、行政の福祉計画など福祉に関する情報を家族に提...	
8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	A
【講評】詳細はこちら - 土日にも利用者が地域の一員として、その生活の幅を広げることができるように、居宅支... - 地域のお祭りへの利用者の参加、施設の「ぼれぼれ祭り」への地域の人の参加呼びかけな... - 当事業所は、保健センター、保育園との複合施設となっている。そのため、合同防災訓練...	

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

[評点の見方](#)

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [利用者調査結果](#)

利用者調査結果

▼調査概要 ▼調査結果全体のコメント ▼調査結果

平成19年度

知的障害者通所更生施設[経過措置]

事業所名称	新宿区立新宿生活実習所
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO専門職ネット
利用者調査実施期間	2007年7月10日～2007年9月12日

調査概要

- **調査対象**：利用者全員を対象。ただし、聞き取りが可能な利用者がごく少数に限られてしまう状況を踏まえ、事業所との協議により利用者本人の家族・保護者の協力を得る形での対応となった。
- **調査方法**：アンケート方式
利用者の家族等の協力によるアンケート調査(本人の気持ちを推察して回答)を実施した。また、アンケート調査と併用して、2名の評価者により、ほぼ1日、日中の支援の状況を、各グループごとに場面観察を実施した。
- 利用者総数：43人
- 共通評価項目による調査対象者数：43人
- 共通評価項目による調査の有効回答者数：30人
- 利用者総数に対する回答者割合(%)：69.8%
- 調査項目：[共通評価項目](#)

[このページの一番上へ](#)

調査結果全体のコメント

施設の基本的なサービス提供の内容(食事・活動等)については、比較的用户の満足度は高い様子がうかがえる。また、利用者の日中活動の表情からは、おおむね各種活動についての充実した取組みの様子がうかがえる。また、職員の対応についても、本人の意思表示などの状況からは、利用者本人に対する対応については判断しかねる状況も見うけられるが、肯定的な回答も多くみられる。目標・計画の取り組みについては、利用者本人へのアプローチの難しさも感じられる。本人に対する家族等の支援のもとに、事業所と家族等連携により利用者本人への対応がなされている様子がうかがえる。日中の支援の状況における場面観察では、利用者の多くは、基本的に表情が明るく、おおむね楽しく過ごしている様子がうかがえる。特に、室内での音楽・体操の活動(楽器演奏・体を動かすなど)に取り組む利用者はとてもいい表情をして取り組んでいる。利用者は、いやな思い等については、拒否するしぐさなどによる職員への意思表示が見られる。職員の対応は、強制するようなことなく、各利用者の状況を把握したうえでの見守り、声かけ、誘導対応など、きめ細かな支援の一端がうかがえる。

[このページの一番上へ](#)

調査結果

1. 食事の時間は楽しんでいるか

はい	29人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

【コメント】
 家族も連絡帳や実際に昼食を食べる機会を持つなどして、食事内容や利用者の様子を確認している。「おかわりをしている」、「楽しみにしている」、「献立に工夫がありおいしい」などのコメントにより、多くの利用者が楽しみにしている様子がうかがえる。「時々お皿を払って落としたりしているので、何か気に入らない状況があるのかもしれない(大勢が苦手なので)」などのコメントも見られ、判断が難しい状況も見られる。

2. 活動は楽しいか							
はい	29人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
 ほぼ回答者の全員が「はい」と回答している。「普段行けないようなところにも社会活動で行ける」との意見もあり、本人の毎日の通所状況・日中の生活の様子から判断されている状況がうかがえる。

3. 利用者は必要なときに支援を受けているか							
はい	28人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
 「助けてくれる」、「きちんと対応してくれる」などのコメントのとおり、必要な支援がなされている様子がうかがえる。一方、どちらともいえないという回答の中には「人によるので」というコメントもあり、判断が難しい状況も見られる。

4. サービス提供にあたって、利用者のプライバシーは守られているか							
はい	23人	どちらともいえない	7人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
 3分の2以上が「はい」と回答されている。一方で、「どちらともいえない」との回答も一定数見られ、なかなか判断しにくい点も感じられる。

5. 利用者の気持ちは尊重されているか							
はい	29人	どちらともいえない	0人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人

【コメント】
 「家よりずっと大切にしてもらっている」というコメントもあるように、多数が「はい」と肯定的な回答をしている。しかし、一部に否定的な回答も見られる。

6. 職員の対応は丁寧か							
はい	29人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
 「家よりずっと丁寧です」、「丁寧すぎることもあり恐縮する」、「〇〇さんと呼ばれていて、丁寧に対応している」など、家族等が見聞きしている状況や保護者に対する対応などからの判断と推察される。一方、本人の意思表示などの状況からは、利用者本人に対する対応については判断しかねる(どちらともいえない)状況も見られる。

7. 個別の目標や計画を作成する際に、利用者の状況や要望を聞かれているか							
はい	25人	どちらともいえない	3人	いいえ	1人	無回答・非該当	1人

【コメント】
 多くが「はい」と回答していることから、利用者の状況や要望について聞かれている状況がうかがえる。「(利用者本人との会話は難しいので親が面談している)」、「親が代弁している」など、利用者本人の意思表示の確認、意向の把握についての難しさを感じられる。利用者本人の意向は保護者といえども充分把握しきれていない状況も一部にうかがえる。

8. 【個別の目標や計画について説明を受けた方に】 個別の目標や計画に関しての説明はわかりやすかったか							
はい	21人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

【コメント】
 多くが、「はい」と回答している。「毎年職員と話しをしています」、「とてもきめ細やかに個別計画表を作成してくれる」とのコメントからは、個別支援計画の策定、実施・評価について確認がされていることがわかる。また、「親が説明を受けています」というコメントにもあるように利用者本人の認識・理解は難しい状況にあり、家族等が対応している様子がうかがえる。

9. 【過去1年以内に利用を開始し、利用前の説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか							
はい	0人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人

10. 不満や要望を事業所や職員に言いやすいか							
はい	17人	どちらともいえない	10人	いいえ	2人	無回答・非該当	1人

【コメント】

約半数は、「はい」と肯定的な回答がされている。「言葉が話せないので行動で表現している」、「本人は話すことができないので、代わって親から職員に話す機会がある」、「話すことが苦手だが、聞かれたときに簡単な言葉ではなす、嫌なときは首を横に振る」などの具体的な意思表示のしかたのコメントからは、様々な形で要望している様子がうかがえる。また、「どちらともいえない」との回答も比較的多く、本人からの意思表示・伝達方法、アクション等についての職員の理解の程度も影響するなど、判断に難しい状況が感じられる。

11. 利用者の不満や要望はきちんと対応されているか

はい	22人	どちらともいえない	5人	いいえ	0人	無回答・非該当	3人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

【コメント】

「特に今まで不満はありません」などと多くが「はい」と回答している。しかし、利用者のみならず保護者の要望に関するものも含まれている状況もうかがえる。利用者本人の意思表示への対応については、保護者も把握しきれない様子（どちらともいえない、わからない）も見られる。

12. 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか

はい	26人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

【コメント】

「本人に代わる親は知っています。」とのコメントに代表されるように、多くが「はい」と回答しているが、利用者本人に代わって家族等が相談できる状況があるという判断からの回答ととらえることができる。利用している本人の理解という面では難しい状況が感じられる。

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > リーダーシップと意思決定



リーダーシップと意思決定

講 評

母体となる法人のミッションに踏まえて、施設独自のミッションとして「安心できる地域生活と充実した日中活動の支援」を定め、事業計画、パンフレット等において明示している。これら事業者が目指していることは、利用者に対しては、利用者の個別面談、保護者会を通じて、職員に対しては、職員会議、職員個別面談を通じて、周知している。今後は、さらにその理解が深まるように、個々の場面において、その徹底が望まれる。

経営層は、職員との個別面談等を通じて、自らの役割と責任を伝えようとしている。もっとも、経営層の果たすべき役割の評価について、一般職員との間に食い違いが見られる。今後は、実際上の課題の中での経営層のリーダーシップのより一層の発揮が期待される。

法人として事業所に係わる重要な案件を決定する場合には、利用者個別面談、月1回の保護者会等を通じて利用者にその内容を伝ええるとともに、全職員が参加する職員会議、グループリーダーが参加する運営会議の機会を通じて、職員にも周知徹底している。場合によっては、職員に対して法人から直接説明をする機会を設けたり、理事長名による文書の回覧、配布に努めている。

[このページの一番上へ](#)

1-1-1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している

評点	B
標準項目	○ 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している
	○ 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている
	○ 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている
	✕ 重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
A+の取り組み	

1-1-2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている

評点	A
標準項目	○ 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている
	○ 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している
A+の取り組み	

1-1-3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

評点	A
標準項目	○ 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
	○ 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
	○ 利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている
A+の取り組み	

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > 経営における社会的責任



経営における社会的責任

講 評

職員が守るべき規範等は、管理運営規定・職員の基本姿勢・行動指針において明示している。具体的な業務の遂行にあたっては、安全管理・業務マニュアルにおいて、職員が守るべきルールを具体化して、その徹底を図っている。

事業所としては、これまでも、第三者評価の受審を通じて、業務に対する透明性の確保に努めてきている。さらに、「風のたより」という施設の冊子を、保護者や区の担当課などに配布している。さらに、パンフレットやホームページを通じて地域社会にその事業活動を紹介するようにしている。

休日には、施設の設備を地域の余暇活動（ダンス・音楽活動など）のために開放している。また、ベテラン職員は、親の会の合宿に参加したり、新宿区の青年教室の講師、短期入所者利用者への支援などに参加してもらい、地域貢献の役割を果たしている。また、ボランティアの受け入れについては、予め定めたマニュアルに沿って、利用者へのプライバシーに配慮しながら、実行している。さらに、地域の事業者間のネットワークに参加し、情報を共有し、地域の共通課題について協働した取り組みができるようにしている。

[このページの一番上へ](#)

2-1-1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している

評点	A	
標準項目		福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している
		全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる
A+の取り組み		

2-1-2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている

評点	A	
標準項目		第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる
		透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している
A+の取り組み		

2-2-1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある

評点	A	
標準項目		事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）
		地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている
A+の取り組み		

2-2-2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している

評点	A	
標準項目	○	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
	○	ボランティアの受け入れ体制を整備している(担当者の配置、手引き書の作成など)
	○	ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
A+の取り組み		

2-2-3. 地域の関係機関との連携を図っている

評点	A	
標準項目	○	地域の関係機関のネットワーク(事業者連絡会など)に参画している
	○	地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#) | [特集](#) | [アクセシビリティについて](#)

Copyright©2008 [\(財\)東京都高齢者研究・福祉振興財団](#)

【問合せ】メールアドレス: fukushiit@fukushizaidan.jp 電話: 03-5206-8733

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > [利用者意向や地域・事業環境の把握と活用](#)

利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

講 評

保護者会を通じて、利用者の一人ひとりの意向反映と解決については、苦情解決制度を利用できることを伝えている。ただ、利用者本人の意向については、なかなかその収集が難しく、表面化しないので、具体的な対応にまでは至らないことが多いようである。今後は、本人の意向を汲み取る職員のスキル向上が期待される。

利用者に対する個別面談（年1回）、嗜好調査、健康相談を実施することにより、利用者の個別の要望等は把握するようにしている。その結果は、利用者への個別支援計画に反映されている。また、ベテラン職員によるスーパーバイザーによって、「サービス評価プロジェクト」を立ち上げており、サービス向上につなげる取り組みが開始されている。

地域の親の会、障害者の連絡会の行事に参加することにより、事業所として地域の福祉ニーズの収集に努めている。福祉事業全体の動向については、区の事業者の連絡会を通じて把握しており、今後の対応としては、法人本部と連絡しながら整理・分析を行っている。

[このページの一番上へ](#)

3-1-1. 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）

評点	A
標準項目	☐ 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている
	☐ 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
A+の取り組み	

3-1-2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる
	☐ 事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している
	☐ 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる
A+の取り組み	

3-1-3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

評点	A
標準項目	☐ 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる
	☐ 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる
	☐ 事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > 計画の策定と着実な実行

計画の策定と着実な実行

講評

事業所の母体となる法人のミッションとともに当事業所のサブミッション（「安心できる地域生活と充実した日中活動の支援をします」）を定め、その実現のため年度ごとの事業計画を策定している。また、より短期の計画については、実施計画・起案書の作成によって策定し、その実施に取り組んでいる。

当事業所では、経営改革、サービス向上及び職員の育成を目的とした「人事考課実施プログラム」を現在新しく策定し、職員の職務遂行に対する評価の見直しを重要な課題として設定している。そのため、全職員を対象として個別面談を行ない、課題を明確化することにより、計画の策定に対する職員の意向をよりよく反映させるように努めている。

事業所では、日頃の利用者の安全確保・向上のため、職員が注意すべき事項を、安全管理マニュアルにまとめ、職員の共通の認識として取り組むようにしている。また、実際に発生した事故や事故につながりやすい事例については、事故報告書及びヒヤリハット報告書を作成し、その分析と対応について調査研究し、再発防止に向けた取り組みもなされている。

[このページの一番上へ](#)

4-1-1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している

評点	A
標準項目	☐ 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している
	☐ 年度単位の計画を策定している
	☐ 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる
A+の取り組み	

4-1-2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

評点	A
標準項目	☐ 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている
	☐ 課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている
	☐ 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している
	☐ 計画は、想定されるリスク（利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など）を踏まえて策定している
A+の取り組み	

4-1-3. 着実な計画の実行に取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している
	☐ 計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなどの取り組みを行っている
	☐ 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明示している
	☐ 計画推進にあたり、進捗状況を確認し（半期・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる
A+の取り組み	

4-2-1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評点	A	
標準項目		利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している
		発生した事故や事故につながりやすい事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している
		再発防止・予防対策の実践に向けて、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > 職員と組織の能力向上

職員と組織の能力向上

講 評

事業所では、事業所としてのミッション、サブミッション、ゴールを明確にした新しい人事考課プログラムを策定しようとしている。それによって、一人ひとりの職員がどのような役割を果たすべきかを具体化するために、現在、全職員を対象として個別面談を実施していることは、評価できる。

事業所としての研修日程やテーマは、研修担当者会議において検討し、個々の職員に対するOJTのすすめ方については、OJT担当者会議において検討している。研修に参加した者は、研修報告書を作成し、職員会議においても報告するようになっており、それによって研修の成果を全体に還元できるように努めている。今後は、個人別の育成計画の策定をすすめることによって、より一層きめ細かいしくみが期待される。

事業所で働く職員として何をすべきかを明確にすることを目的として、現在「法人と共に働く仲間のために」という書面を作成している。また、実際の問題について職員一人ひとりが主体的に解決することができるように、自らテーマを設定し発表するグループワークを職員会議の中で実施するような取り組みがなされている。今後は、職員の就業状況の改善などにも成果をあげることが期待される。

[このページの一番上へ](#)

5-1-1. 事業所にとって必要な人材構成にしている

評点	B
標準項目	☐ 事業所の人事制度に関する方針(人材像、職員育成・評価の考え方)を明示している
	☒ 事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている
	☐ 適材適所の人員配置に取り組んでいる
A+の取り組み	

5-1-2. 職員の質の向上に取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
	☐ 職員一人ひとりの職務能力に応じた、個人別の育成(研修)計画を策定している
	☐ 個人別の育成(研修)計画を踏まえ、OJTや研修を行っている
	☐ 職員が研修に参加しやすいように、勤務日程を調整している
	☐ 職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している
A+の取り組み	

5-2-1. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
	☐ 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
	☐ 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる
A+の取り組み	

5-2-2. 職員のやる気向上に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている
	○	就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる
	○	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
	○	福利厚生制度の充実に取り組んでいる
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#) | [特集](#) | [アクセシビリティについて](#)

Copyright©2008 [\(財\)東京都高齢者研究・福祉振興財団](#)
【問合せ】メールアドレス: fukushiit@fukushizaidan.jp 電話: 03-5206-8733

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > [情報の保護・共有](#)



情報の保護・共有

講 評

事業所の「管理及び運営規定」の中で、「利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢」及びそれに基づく職員の「行動指針」を明らかにし、個人情報の保護に向けた職員の心がまえを示している。また、それを具体化するものとして法人の「個人情報の保護・開示規定」が策定されている。

事業所が収集した情報の中から、福祉制度、障害者年金、行政の福祉計画など保護者に役に立つ資料を作成し、保護者会の学習会などに活用している。また、職員が研修会に参加して収集した資料などは、職員が必要なときに閲覧できるように備えおくようにしている。

個人情報の保護に関しては各種マニュアルの中で規定を設けることによって、職員に徹底できるようにしている。職員以外の実習生やボランティアに対しても、その趣旨を話し、誓約書の提出等によって、その周知を図っている。

[このページの一番上へ](#)

7-1-1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している
	☐ 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
	☐ 保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
A+の取り組み	

7-1-2. 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

評点	A
標準項目	☐ 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
	☐ 個人情報の保護に関する規定を明示している
	☐ 開示請求に対する対応方法を明示している
	☐ 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > カテゴリー1～7に関する活動成果



カテゴリー1～7に関する活動成果

8-1-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー1:「リーダーシップと意思決定」
- ・カテゴリー2:「経営における社会的責任」
- ・カテゴリー4:「計画の策定と着実な実行」

評点	A
改善の成果	経営層は、障害者自立支援法の施行に伴って、事業所の方向性を明らかにし、経営改革の必要性を職員に説明し、その理解をえるように努めた。また、事業所としてのミッション、サブミッション、ゴールを明らかにし、職員の貢献に報いるための、新賃金規定の策定・移行、人事考課制度の準備を行っている。

[このページの一番上へ](#)

8-2-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー5:「職員と組織の能力向上」

評点	A
改善の成果	事業所では、人事考課制度の導入に際して、各職員の目標の設定と自己評価を明確にするため、職員との個別面談を実施している。また、職員会議の中で、グループワークを取り入れ、各人が抱えている課題を発表し検討するような試みが始まっている。これらの取り組みによって、職員が主体的に一丸となって解決していこうとする機運がでてきている。

[このページの一番上へ](#)

8-3-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー6:「サービス提供のプロセス」
- ・カテゴリー7:「情報の保護・共有」

評点	A
改善の成果	事業所での利用者に対するサービス提供だけでなく、利用者の地域生活を充実する観点から、利用者の選択の一つとして利用者が家族から離れてケアホームから通所する例がでている。また、通所の利用者にも、必要なときに、必要なだけ、短期入所事業、生活介護、行動支援など多様な援助を受けられるよう情報の提供も行われている。

[このページの一番上へ](#)

8-4-1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている

評点	B
改善の成果	事業所としての収入増加に限界がある中、新賃金規定及び人事考課制度の導入によって、適正な配分を実現しようとする取り組みは始まっているが、その具体的な成果はこれからとなる。

[このページの一番上へ](#)

8-5-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している

・カテゴリー3:「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」

評点	A
改善の成果	給食の個別対応など、できるだけ本人の意思を確認した上で、サービスの提供を行うことが前進している。また、年に1回の定期健康診断の結果を保護者に伝えるだけでなく、月2回の嘱託医による利用者、家族に対する診察及び健康相談なども実施しており、利用者からの信頼も高い。今後は、利用者に対する個別支援プログラムに基づき、日々の支援の成果の記録などの整備が期待される。

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > サービス情報の提供



サービス情報の提供

講評

独自のパンフレットが作成されている。施設概要と利用手続きとともに、写真を中心として活動内容や利用者の様子もわかるものになっている。また、新宿区の「障害者福祉の手引き」やホームページ、運営する社会福祉法人のホームページによる情報提供がなされている。年度の事業概要なども作成され、個別の情報提供・案内がなされている。

同一建物に新宿区保健センターがあり、地域を担当する保健師等に施設の情報を提供するなどの対応もなされている。養護学校など、将来実習所を利用するであろう人々に対する情報は、学校を通して行うことが多い。養護学校や関係機関とは、定期的な話し合いがもたれており、相互の情報交換が行われている。

問い合わせに関しては、所長・主任が中心となって対応がなされている。見学希望者には、利用者の状況を配慮しながら、できる限り希望者の都合に合わせた柔軟な対応がなされている。問い合わせや見学の記録については、日誌や実習生の活動を中心に実習記録に記載されている。広く利用希望者等からの問い合わせに対し、問い合わせ・見学記録などの対応も期待される。

[このページの一番上へ](#)

1-1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している

評点	A
標準項目	○ 利用者が入手できる媒体で、利用者に事業所の情報を提供している
	○ 利用者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている
	○ 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
	○ 利用者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > サービスの開始・終了時の対応



サービスの開始・終了時の対応

講 評

契約に関する事業所の概要やサービス体制などの重要事項は、「重要事項説明書」として明文化されている。契約書と重要事項説明書を使用して、個別に説明を行なっている。

養護学校高等部2年生から実習を受け入れ、実習所を実際に体験する場を設けている。また、学校・他施設、関係機関、家族等との連携をとりながら、養護学校や施設からの引継ぎ記録や本人・家族との面談により、サービス利用前の生活を踏まえた支援を原則としている。今後は、地域の居宅支援の事業者ともより連携を深めていくことが課題としてとらえられている。

利用に当たっては、実習時に所属したグループや顔なじみの担当職員が受け入れることを原則としている。通所当初の時期においては新しい環境になじむまで、職員は協力連携しできるだけ1対1の対応ができるよう、きめ細かな対応を心がけている。打合せ時にその利用者の状況を報告し、職員間で情報を共有しあいながら、新しい環境に適應できるような対応がなされている。

[このページの一番上へ](#)

2-1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

評点	A	
標準項目	☐	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している
	☐	サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている
	☐	サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

2-2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

評点	A	
標準項目	☐	サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
	☐	利用開始直後には、利用者の不安やストレスを軽減するよう配慮している
	☐	サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
	☐	サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > 個別状況に応じた計画策定・記録

個別状況に応じた計画策定・記録

講評

個別支援計画（個別支援プラン）は、利用者・家族のニーズをきめ細かに把握し、各グループの担当職員が個別アセスメントを経て、決められた書式に基づき作成している。その後、「個別支援計画作成プロジェクトチーム」の担当者が統一的にまとめている。作成された個別支援計画は、利用者・家族に説明し同意を得ている。

各利用者の個別支援計画は、年2回の評価検討を実施して、評価の結果は本人・保護者に公開、説明のうえ、意見を聞き、計画の継続・変更が決定されている。作成における、利用者の理解に関するよりわかりやすい説明の工夫等を課題として取り組んでいる。個別支援計画の週間プログラムは、写真や絵を使用して、利用者にわかりやすいように工夫され、説明や確認に活用されている。また計画の緊急に変更する場合の対応は、病状の変更等が想定され、随時対応はなされているが、明文化までには至っていない。

利用者の個別の状況は、利用者の日々の活動を記録した「個人ケース記録」等によりファイル管理がなされている。個人の入所時からの情報は、個人ごとにファイル管理がなされ活用できる状態になっている。個別情報や要望の変化についても、適時に修正や変更を記録している。計画に沿った具体的な支援内容とその結果利用者の状態がどのように推移したかについて、支援計画に沿った経過の記録が課題としてとらえられている。

[このページの一番上へ](#)

3-1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点	A
標準項目	☐ 利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
	☐ 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
	☐ アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3-2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している

評点	B
標準項目	☐ 計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている
	☐ 計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得ている
	☐ 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている
	☒ 計画を緊急に変更する場合のしきみを整備している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3-3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

評点	A
標準項目	☐ 利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしきみがある

	 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3-4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

評点	A	
標準項目		計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
		申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

講 評

プライバシーの保護、人権擁護に関する規程は、管理・運営規程に「利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢」に基づく行動指針が明文化されている。個人情報の保護・開示についても、「個人情報保護規定」、「情報公開・開示規定」を基本とした運用が基本となっている。広報誌「風のたより」への写真掲載などについては、その都度、確認し承認を得る対応が行われている。

危機管理マニュアル、業務管理マニュアルに従ったしくみづくりが行われ、注意を促すために各種規定を廊下に掲示している。組織として、プライバシーの保護・人権の尊重について重要視し、特に利用者の気持ちに配慮した支援の重要性を周知するなどの取り組みが見られる。また、羞恥心に配慮した支援としては、同性介助を徹底している。個人情報等の記録などの書類は、組織としての管理が徹底されている。今後の継続した周知徹底の具体的な取り組みが期待される。

他害や自傷に伴うパニックの対応については、職員が個別に対応し、落ち着かせるなど抑制等を回避する取り組みがなされている。施設内の研修の一環として、ケースの研究チームの取り組みにより、発作や他害、自傷などの記録、統計資料の作成も行なわれている。継続した取り組みが期待される。また、「セクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱」に従い、男女各1名、担当の相談員を設置している。

[このページの一番上へ](#)

5-1. 利用者のプライバシー保護を徹底している

評点	A
標準項目	☐ 利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている
	☐ 日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している
	☐ 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

5-2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

評点	A
標準項目	☐ 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)
	☐ 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
	☐ 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
	☐ 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > 事業所業務の標準化



事業所業務の標準化

講 評

利用者の日常のサービスに対する基準書・マニュアルについては、安全管理・業務、生活支援、危機管理対応、コミュニケーションなどの各種マニュアルが作成・整備されている。サービスの基本事項や手順など支援内容について、夕方の打ち合わせ時の報告会やグループ別の話し合いなどで確認・点検が行われている。職場内研修計画により、重点テーマ・施策を明確にし、プロジェクトチームにおける推進、各種研修の実施などにより、業務の標準化、向上に向けた取り組みがなされている。

「サービス研究チーム」を中心としたサービスの改善へ向けた取り組みが見られる。月に1回の会議を通じて目標・計画の設定と実行・結果の検証が行なわれるしくみがある。各活動グループのリーダーが各グループの職場内研修を担当している。リーダーを中心とした指導、打ち合わせなどを行い、職員同士の協力・連携がなされるような体制作りをしている。

日々の利用者の状況や対応については、職員の朝・夕の打合せにおいて活動グループごとに、予定と実績の報告がなされ、職員間で情報を共有している。さらに、活動グループごとの話し合いのなかで具体的な対応についての検討がなされ、日々の対応における標準的なサービス水準を確保するための取り組みが見られる。また、安全管理・業務マニュアル、事故報告やヒヤリハット報告の内容を確認し、安全に配慮した支援への取組みも見られる。

[このページの一番上へ](#)

6-1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

評点	A	
標準項目		手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
		手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
		提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
		職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

6-2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

評点	B	
標準項目		提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている
		提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている
		職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

6-3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

評点	A
標準項目	○ 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
	○ 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
	○ 職員全員が、利用者の安全性に配慮した支援ができるようにしている
	○ 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
	○ 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > サービスの実施



サービスの実施

1. 個別の支援計画に基づいて自立(自律)生活が営めるよう支援している

講評

日々の生活支援・日中活動支援の内容は、個別ケース記録に記録されている。それらは、各グループ会議、評価会議で検討され、その結果は個別プラン評価表に集約されている。個別プラン評価表には、写真が付され、利用者・保護者にもわかりやすくなっていることは評価できる。しかし、日々の支援記録が支援計画に沿った記述となっていない点について、内部の個別支援研究会で検討中であり、今後、その成果が期待される。

利用者とのコミュニケーションについては、職員が大きな声でゆっくり話す、ジェスチャーなどによる説明も付け加えるなどの工夫がなされている。また、コミュニケーション支援マニュアルに基づき、写真、絵カード、実物を示すなどの方法もとられている。特にさまざまな場面を設定した写真・絵カードなどを活用している点は評価できる。今後、利用者の長期在籍が予定されることから、個別の利用者ごとに、マニュアルを準備されることが期待される。

ケアホームの利用者には、ケアホームとの連絡会の中で利用者の自立生活に関する情報を提供している。対人関係のアドバイス等は、個々の日中活動の中で指導・アドバイスを行っている。例えば、交通機関利用の際に混雑時には立っている、大きな声を出さない、走らない、また、外食時のマナーなど利用者が社会生活における習慣を身に付けられるように支援している。

評点	A
標準項目	個別の支援計画に基づいて支援を行っている
	利用者の特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している
	自立生活に必要なさまざまな情報を提供している
	必要に応じて対人関係のアドバイス等を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている

講評

当事業所では、有料の活動（例えば、材料費、交通費、外食費など）を含めて、数多くの日中活動メニューが用意されている。また、利用者との面談及び個別支援計画に踏まえて、利用者各人の希望を取り入れた週間プログラムなども作成されている。もっとも、日々の活動はこれらのプログラムに沿いながら、利用者には必ず写真、絵カードを使った説明を行い、利用者の選択に従った活動を行っている。

活動室、廊下なども広く、プレイルーム、光や音による感覚刺激を行うスヌーズレン室も用意され、絵画・陶芸などのクラブ活動も行われるなど、恵まれた活動環境が整えられている。また、地域センターの部屋を借用して、毎月4グループが調理実習を行うなど、多様な取り組みもなされている。

利用者が、多くの人とのふれあいを持ち、さまざまな社会生活の体験を得るために、施設外での活動を行う社会活動日の取り組みが行われている。また、絵画の作成においては、イーゼルを立てキャンパスに向かって描く方法をとっており、利用者の自己表現の可能性を広め、利用者の観察力を高める方法として、評価できる。これらの多くの活動が、職員の努力・工夫によってなされているが、今後はさらなる研究・取り組みが期待される。

評点	A+
----	----

標準項目	○	日中活動メニュー等は、利用者の希望や特性により選択できるようにしている
	○	利用者が活動しやすい環境を整えている
	○	利用者一人ひとりのニーズに応じたその人らしさが発揮できる活動を用意している
A+の取り組み	・毎週金曜日を社会活動日として、1日20KMを目標に歩く活動や公共の交通機関を利用した外出活動などが行われている。これらの社会的体験の積み重ねにより、利用者は自律した生活あるいはスムーズな社会との関わりができるようになっている。この点はユニークであり、大いに評価できる。	

[このページの一番上へ](#)

3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している

講 評

毎日の検食、喫食状況の確認、月1回の給食会議、年2回の嗜好調査などによって、利用者の希望及び職員の意見を把握している。利用者には、月別献立表を配布し、代替食の対応、選択食などの確認によって、利用者に合った食の提供に努めている。また、行事食、歳時食、旬の季節感のある献立などにも取り組んでいる。

生活支援マニュアルにおいて、利用者への食事介助の方法が定められている。ただ、個別の利用者ごとの介助についてはマニュアルがないので、今後の整備が期待される。集団での食事が困難な利用者に対しては、各活動室において、全部又は一部介助のもと食事支援がなされている。全体的に完食される利用者がおおくみられる。食堂は少し狭いが、明るく清潔に保たれており、楽しい雰囲気が感じられる。

きざみ、一口大などの食形態、自助具も利用され、利用者の偏食への対応もなされている。利用者の肥満、糖尿などの生活習慣病予防のために、栄養士と保護者との間で連絡ノートを使って、夕食、おやつなどの食材に関する情報提供、栄養指導がなされている点は評価できる。利用者の嗜好や健康に配慮して、おかわりを小盛にする、具だけのみそ汁の提供など、きめ細かい対応がなされており、全体として楽しい食事時間になるように配慮がなされている。

評点	A	
標準項目	○	利用者の希望や職員の意見を反映し、バラエティーに富んだ飽きのこない食事を提供している
	○	利用者の状態やペースに合わせて食事がとれるよう、必要な支援を行っている
	○	食事時間が楽しいひとときとなるよう環境を整えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

4. 身の回りの支援に関しては、利用者の立場を考えてサービスを行っている

講 評

登降園のための送迎においては、車5台（リフト付1台）に職員が添乗し、ドアツードアに近い形で実施している。日常生活の支援については、各種マニュアルに沿って食事、排泄の時間誘導、更衣の全介助、裏表の見守り、身だしなみの支援、移動の歩行介助などがなされている。なお、排泄、摂食状況は記録し、連絡帳で保護者に伝えている。今後は、サービスの質の向上、職員によるサービス提供の差異を防ぐため、介助が必要な利用者個別のマニュアルの整備が望まれる。

利用者の家庭の状況によっては、日中の空き時間帯を使って、短期入所施設の浴室を利用した入浴活動の取り組みが、今後の日常生活支援の課題の一つとなる。

利用者への声かけ、見守りを中心とした働きかけにより、利用者が主体的に自分でできる動作を継続できるように、またADLが低下しないように、時間がかかっても、利用者ができることを増やす支援に取り組んでいる。特に、職員の問いかけに対して意思表示のサインが出せるように意識的に取り組んでおり、職員の問いかけの工夫、観察力を高める支援などがなされている。

評点	A
----	---

標準項目		利用者の状態やペースに合わせて、日常生活上の必要な支援を行っている
		必要に応じて、身の回りのことは自分でできるよう働きかけている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

講 評

当事業所では、看護師によるバイタルチェック及び状態観察、月2回の嘱託医（精神科・内科）による診察及び家族との相談がなされている。その他、歯科、耳鼻科、皮膚科検診もなされている。年1回の定期健康診断については、必要に応じて嘱託医の所見をつけて、保護者に連絡している。また、栄養士と連携し、生活習慣病の予防のために、食事面からの対応もなされている。

利用者について、施設内での体調不良や発作、怪我が発生したときは、家族に連絡するとともに、看護師ができるだけ通院同行し、状況説明を行っている。また、服薬については、医療行為依頼書に基づき支援している。その際、薬の管理は看護師が一括管理し、昼食時に看護師から直接利用者に手渡し、服薬をチェックする仕組みとなっている。また、予備薬については5日分を看護師が預り、管理している。

利用者の発作、怪我など体調急変の場合については、危機管理マニュアルに基づき、家族への連絡、嘱託医、主治医、緊急医療機関への連絡、搬送を実施することになっている。利用者の機能回復訓練（リハビリ）は、基本的には通院によってなされている。また、プレイルームや活動室の畳コーナーを利用して、必要に応じて職員による利用者に対するストレッチなどがなされている。今後は、施設における療法士による専門的なりハビリの実施も期待される。

評点	A	
標準項目		健康状態に関して、利用者の相談に応じ、必要に応じて利用者や家族に説明をしている
		必要に応じて、通院や服薬等に対する助言や支援を行っている
		服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている
		利用者の体調変化（発作等の急変を含む）に速やかに対応できる体制を整えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

講 評

入所式、2泊3日のグループ別旅行、施設祭りなど主な行事の実施に当たっては、保護者と連携し、利用者の特性を考慮しながら実施している。利用者に対しては、主体的、自律的にレクリエーションプログラムを、選択できるように努めている。その際、利用者が多様な体験ができるように、屋内外の豊富なプログラムを準備していることは、評価できる。例えば、絵画（油絵）、陶芸、プール活動、スヌーズレン、菓子作りなどの調理実習、音楽活動などのプログラムが組まれている。

施設の各活動室は、明るく清潔に保たれている。換気、冷暖房については、各活動室ごとに調節することができ、快適な環境設定となっている。プレイルームなどには、畳のコーナーもあり、利用者が気軽に横になれるようになっている。

日常生活に対する決まりごとについては、個別支援計画、プラン作成時の面談において、利用者の意見を聴くように努めているが、実際に意見が出されることはあまり多くない。朝のグループミーティングにおいて、利用者がお互いに意見を表明、確認することが行われ、実際にもそれに基づいて活動を行うケースもある。今後は、より一層積極的に利用者の意見を反映できるしくみの工夫が期待される。

評点	A
----	---

標準項目		行事やレクリエーションのプログラムは、利用者の特性や嗜好を考慮し、多様な体験ができるようにしている
		室内は、採光、換気、清潔性など居心地のよい環境となるようにしている
		日常生活に関するきまりごとについては、利用者等の意見を参考にして見直しをしている
		利用者等が意見を言う機会があり、その意見等を施設運営に反映できるようしくみを整えている
		行事やイベントの企画・準備は利用者も参加して行っている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

講 評

利用者に関する件で家庭に連絡する際には、さまざまなコミュニケーション手段を用いて利用者本人の気持ちを確認してから行っている。利用者の日常の様子は、毎日の連絡帳によって、健康、食事量、排泄状況、活動状況などを保護者に伝えている。施設の現況は、広報誌「風のたより」及び保護者会を通じて保護者に伝えている。

施設の主な行事は、保護者会と共同で開催されている。保護者の主体的な取り組みによって、保護者会が毎月開催されている。また、保護者会だよりが発行されており、保護者会からの連絡だけでなく、親の会、施設長からの連絡もなされている。その他にも、自主活動「手作りの会」、学習会、入所施設見学会、専門家の指導による母親健康講座など、活発な保護者会活動がなされている。これに対して、事業所は会議室の提供など側面から支援している。

保護者会では、福祉制度、障害者年金、行政の福祉計画など福祉に関する情報を家族に提供するようにしている。個別に保護者からの相談を受けた場合には、各福祉施設間のネットワークを利用して有用な情報も提供している。保護者全体に関する事項は、随時「お知らせ」により連絡している。

評点	A	
標準項目		家族等との交流・連携に際して、利用者本人の意思を確認し、その意向に基づいた対応をしている
		利用者の日常の様子や施設の現況を家族等へ知らせる手段を整えている
		必要に応じて、家族等への情報提供や支援をしている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

講 評

土日にも利用者が地域の一員として、その生活の幅を広げることができるように、居宅支援事業者に関する情報を必要に応じて提供している。実際、居宅支援者（ヘルパー）と余暇を過ごす利用者も増えてきていることから、ヘルパーの介護の質の向上を目指して、事業所によるヘルパーの現場実習の受け入れも行われている。

地域のお祭りへの利用者の参加、施設の「ぼれぼれ祭り」への地域の人の参加呼びかけなどにより、施設について地域にPRしている。ケアホームの利用者に対しては、ケアホーム連絡会を通じて、利用者支援の情報を交換し、ケアホーム利用者が地域で支障なく生活できるよう支援している。

当事業所は、保健センター、保育園との複合施設となっている。そのため、合同防災訓練などこれらの施設間の交流、連携に努めている。利用者は、公園・プール、スポーツセンター、地域センター調理実習室など地域の資源を利用して、散歩、運動、調理実習などを行っている。その結果、利用者が、地域との人たちのとのふれあい、交流を深め、多様な体験をすることができるようになっている。

評点	A
----	---

標準項目		地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
		必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)